

〈自由投稿論文〉

# イスラームにおける弱者救済の福祉制度

岩木 秀樹

Welfare Systems for the Poor in Islam

IWAKI Hideki

## 要 約

イスラームにおいて、公正、平等、公平などの概念は非常に重要なものと考えられており、貧困者の救済や孤児・寡婦の保護を制度化し、弱者救済を行っている。喜捨（ザカート、サダカ）の教えや寄進（ワクフ）の制度、断食や巡礼などは、社会や他者への信頼、規範、ネットワークの総体であるソーシャル・キャピタルとしても機能している。このようにイスラームは、社会福祉、経済的再分配、弱者救済を目指しており、貧困・格差の是正によりテロや戦争の原因を低減している側面もある。現在の弱肉強食の新自由主義によって格差が増大する社会に対して、イスラームが一つの代替を提示しているのである。

キーワード イスラーム、福祉、喜捨、弱者救済、経済的再分配

## はじめに

現在、世界では貧困・格差が増大し、いわゆる弱者救済が急務となっている。また中東イスラーム地域を中心に紛争が頻発しており、生活や福祉が破壊されている。テロを行う側もテロ戦争をする側も、イスラーム及び宗教を利用し、表面上は宗教・宗派对立の様相を呈している。このことからイスラームが戦争・暴力の宗教だと捉えられるようになってきている。確かにイスラームは最終的には暴力を容認し、イスラーム共同体であるウンマを破壊する勢力に対し、成年男子は戦わなくてはならない<sup>(1)</sup>。

しかし、イスラームが戦争やテロを防いでいる側面があることも指摘しなくてはならないだろう。戦争やテロの原因の一つが貧困・格差にあるとするならば、イスラームはそれらを少しでも低減化しようとする理念や装置が存在する。ムスリムが行うべき五行の三番目に喜捨があり、それは社会福祉、経済的再分配の機能を果たし、弱者救済を目指している。イスラームは孤児や貧困者、寡婦などの弱者に対する温かいまなざしを持っており、相互扶助の思想も有している (Doğan 2006:254)。コーランにも「本当の敬虔とは、神と終末の日と天使と啓典と預言者たちを信じ、親族、孤児、貧者、旅人、乞食に、そして奴隷たちのために自分の大切な財を分け与え、礼拝の勤めを守り、喜捨を行うことである (コーラン 第2章第177節)」とある。

本稿では、イスラームにおいて弱者救済の観点から、経済、金融、格差、公共、教育等について、広義の福祉的思考や制度を考察し、現在の格差が増大する社会への一つの代替を提示する。

### 1. イスラームと経済

日本では宗教が公共領域に係わることに抵抗感が強く、宗教団体も社会問題に正面から関与してこなかった (櫻井 2012:4)。それとは対照的に、イスラームは公共領域に積極的に係わっており、そもそも宗教と政治や経済、生活を分離する志向様式は存在しない。宗教と政治や生活が結びつく他宗教の

事例は多少見受けられるが、特に、宗教と経済が密接な関係を有するのはイスラームの大きな特徴であろう。

コーランにおいても、アッラーへの信仰が商売のメタファーで語られることも多い。「アッラーの啓典を読み、礼拝をし、われが恵みとして与えたものから密かにあるいは公然と施す者は、失敗のない商売を願っているのと同じである（コーラン 第35章第29節）。」「信仰する者たちよ、汝らに痛哭の罰から逃れる商売を示そうか。それは汝らがアッラーとその使徒を信じ、財産と生命をもってアッラーの道に奮闘することである（コーラン 第61章第10,11節）。」前者は、啓典の信仰・礼拝・喜捨が「必ず成功する商売」であり、後者は、ジハード（奮闘）が「救済を生む商売」であると指摘している（小杉 2006:89）。

イスラームが誕生した地域は、文明発祥の地で都市が発展し、三大陸の結節点であり、また乾燥地域が多く農業には適していなかったため、商業が発達したと考えられている。イスラームは、このような都市的、商業的文化的影響を強く受けた宗教である（岩木 2014:45）。

そもそも宗教と経済の関連性は、従来の近代西洋の宗教概念や経済学ではあまり論じられてこなかった。宗教とは、政治や経済とは分離され私事化された個人の内面を扱う枠組みである。経済学も近代西洋が生み出した資本主義をモデルとして、それを分析するために作られた道具なのである（加藤 2005:203）。

このような西洋近代的観点から見落とされてきたイスラームであったが、最近では次第に研究が進んできている。また前近代のイスラーム世界が高度な市場経済を展開させたことも指摘されている（加藤 2005:11）。

だがイスラーム世界が高度な市場経済を経験しながらも、近代において産業資本主義への移行に失敗した原因も指摘しなくてはならないであろう。その要因は以下の三点であろう。第一に、基幹貿易路の変更である。国際貿易ルートが、イスラームが覇権を握っていた地中海・インド洋から大西洋に移ったからである。第二に、重商主義対イスラーム経済といった経済システム間の競争での敗北である。ヨーロッパの重商主義は政治と経済の一体化を図ったのに対して、イスラーム経済は政治から自由であるが故に権力の

庇護を受けなかったからである。第三に、資本蓄積システムの欠如である。さらにその欠如の原因として、「法人」概念の希薄さによる株式会社の未発達、高い社会的流動性による何世代にも渡る大商人家系の不在、短期的な契約観<sup>(2)</sup>があげられる(加藤 2010:98,118,128)。

## 2. イスラーム金融と利子

21 世紀に入りイスラーム金融は年率 15 から 20%ともいわれる割合で急速に成長している(小杉 2010:74)。その要因として次の三点が考えられる(吉田 2008:195-198)。第一に、イスラーム教徒の人口増、イスラーム教徒意識の活性化、非ムスリム投資家による関与の増加、オイルマネーの影響などで、今後も成長を続ける可能性が高いからである。第二に、金融取引において商品や投資が絡められ、またリアルな経済活動が伴っており、そのため頑強性が高いからである。したがって株価バブルやサブプライムローン問題などは生じにくいのである。第三に、イスラーム金融はいわゆるマネーゲームではなく、実体経済に寄与しようとしており、そのため経済全体を活性化できるからである。

このようなイスラーム金融の興隆の背後にはイスラーム独特の経済に関する志向様式が存在する。イスラームにおいて利子(リバー)、不明瞭性(ガラル)、投機性(マイシール)が禁じられている(北村 2008:69)。

利子についてコーランでは、「利子を食う人々はサタンに取り憑かれてうち倒された者のような起きあがり方しかできない(コーラン 第 2 章第 275 節)」「神は利子を無に帰したもう。しかし施しには利子を付けて返したもう(コーラン 第 2 章第 276 節)」などと書かれている。

不明瞭性とは取引において曖昧な事項は極力排除しなければならないということである。このような禁忌の根底には公平を重視する考え方がある。

投機性についてコーランでは、「汝ら、信徒の者よ、酒、賭矢、偶像、矢占いはどれも厭うべきものであり、サタンの業である。(コーラン 第 5 章第 90 節)」とある。

利子禁止の根拠として次の 4 点が考えられる(小杉 2010:24-28)。

第一に、公平性であり、事業が失敗したときのリスクを事業従事者も資金提供者も平等に負い、利益があがれば両者の間で配分する仕組みの方がより公平であるとイスラームでは考えられている。それに対して、貸与によって利子を得る場合、通常は元本保証される。事業が失敗した場合は、事業者が負債を負い、出資者はリスクを回避することになる。このようなことは不公平であると解釈するのである。

第二に、所有権の問題であり、イスラームでは世界を創造した神が元来全てを所有しており、人間はその用益権を有するのみである。自分では使わずに他人に貸与して利子の収入を得ることは不当なものと思なされる。同じように退職、買い占めなども「使わずに儲けを得る」不当な方法と思なされている。

第三に、不労所得は許されないということである。利子を取る場合は、自分の働きなしに資本に増加分を足すことになり、不労所得と思なされる。

第四に、等価交換の原則であり、商品と代価、労働と賃金など、すべての経済行為は正当な等価交換でなければならない。そこに利子を付けることは不等価交換と解釈されるのである。

このような利子の禁止は、歴史的にイスラーム金融独自のものではなく、過去にはユダヤ教やキリスト教でも見られた<sup>9)</sup>。またイスラーム金融が禁じる現物取引を伴わない先物取引や金利スワップ等のデリバティブが、国際的に定着したのは1980年代以降である(北村 2008:13)。このことからイスラーム金融のみが歴史的に利子を禁じたのではないのである。また実体経済から大きく乖離した現在の国際金融への批判的視点をもイスラーム金融は投げかけているのである。

イスラーム内の議論においても、利子を利子一般と考えるか、不当に高い利子と考えるか、議論が分かれていた。歴史的には利子を高利とする解釈が主流であった。しかし今日では利子を利子一般と解する風潮が有力である。それは1970年代後半以降にイスラーム復興が起り、強いイスラーム主義が台頭したからである(加藤 2005:101)。

またイスラーム金融にはグラミン銀行などのマイクロ・クレジットに代表される、国際市場がカバーできない地域社会や貧困層に根を下ろした庶民金

融も存在する（加藤 2010:85）。マイクロ・クレジットとは、これまで金融機関から排除されてきた貧しい人々を credit（信用）し、無担保の少額融資を手段として提供することで経済活動を促し、グラミン銀行の借り手としての行動を通して彼ら彼女らの自立を導くシステムである（坪井 2010:17）。

### 3. イスラームの貧困・格差対策

イスラームにおいて、公正、平等、弱者救済などの概念は非常に重要なものと考えられており、貧困者の救済や孤児・寡婦の保護を制度化し、弱者救済を行っている（小杉 2006:584）。コーランにおいても、「財産のうちの一定の額を、物乞いする者や、物乞いしないまでも困っている者たちのためにあてがう者（コーラン 第70章第24,25節）」は天国に行けるとある。

イスラーム成立の頃のアラビア半島では貧富の格差が増大し、イスラームがそれに対するアンチテーゼとして台頭した。ムハンマドが孤児であり苦勞をしたこともあり（Singer 2008:120）、イスラームは孤児や寡婦の保護、弱者の救済を掲げて、それ以前の体制に挑戦したのである（小杉 2006:584）。

現在においてもイスラームが福祉的公正、経済的再分配機能を果たしている。イスラーム福祉国家の主要な経済的機能として次の6点が志向されている。第一に、貧困の根絶、完全雇用と高度成長のための条件作り。第二に、貨幣の実質的価値の安定。第三に、法と秩序の維持。第四に、社会的、経済的公正の確保。第五に、社会保険の整備と公平な所得と富の分配の促進。第六に、国際関係の円滑化と国防の推進である（Chapra 1979, 小杉 2006:592）。

社会や他者への信頼、規範、ネットワークの総体をソーシャル・キャピタル（社会関係資本）とするのならば、イスラームにおける喜捨（ザカート、サダカ）の教えや寄進（ワクフ）の制度、スーフイズムの教団組織、断食や巡礼などが、ソーシャル・キャピタルに当たるであろう。現在においては、喜捨と寄進による富の分配を担うことで、税務とインフラ事業を管轄し、日本でいえば財務省と国土交通省の役割を部分的に担っているのである（高尾 2012:222-223, 228）。

喜捨は、所有する財産に課せられる義務的なザカートと自発的なサダカに

分けられる。イスラーム国家はザカートを徴収する責務を負うとはいえ、理論的にはザカートが国家に先行して存在するのであり、国家を前提としての税金ではない。対象は狭義の貧困者だけではないので、今日的な表現では福祉目的税とも言えるかもしれない。ザカートを払う理由として第一は、神との契約である。世界は神が創造したので、本来すべては神の所有物である。人間はそれを用益するため所有する権利を持つが、その条件として神の取り分であるザカートが定められているのである。第二は、共同体への義務である。信徒は同胞精神に基づいて相互扶助しなければならない。ザカートはそのための公的制度である（小杉 2006:587-588）。

ザカートは適正な分配や富の循環をもたらし、貧富の格差を是正し、蓄財や搾取、社会的諸問題を防ぐ役割を担った。ザカートは慈善でもありまた社会正義の実現にも寄与したのである（Dean and Khan 1997:197-198）。

サダカの対象者は、まず自分の家族、扶養者であり、次いで親族、貧困者、困窮者、寡婦、孤児、債務者、旅行者、イスラーム布教者などであり、最後は助けを必要とする一般の人々となる。犯罪者および多神教徒や敵対者に対してもサダカを施すことは許されている。サダカは金品の施しのほか、他人を助けるための時間や尽力、親切な言葉、病人への見舞い、知人の葬儀への参列、遺族への慰めなど全ての慈善行為が含まれる。金品のサダカは匿名で行われることが望まれ、他の慈善行為も慢心がないようにすべきであるとされている（森 2002:399）。

#### 4. 公共福祉制度としてのワクフ

イスラーム独特の公共福祉制度にワクフがある。ワクフとはアラビア語で「停止」を意味する語であり、イスラーム独自の財産寄進制度である。収益を生む可能性のある財産、特に不動産の所有者がそこから得られる収益をモスクやマドラサ（イスラーム高等教育機関）等の運営などに固定して永久に当てるために、財産の所有権を放棄するのである。財産の移動が停止されることによって慈善行為が永続するという意味を含んでいる。義務の喜捨が信者の相互扶助に用いられるのに対して、ワクフは主にモスクやマドラサ、修

行場などの宗教施設や病院などの慈善施設の管理・運営のために用いられた(塩尻 2004:73-74)。このようにワクフとは、ワクフ設定者が私財そのものの「所有権」の移転を永久に禁止し、その管理・運営を管財人に委ね、そこからあがる収益を慈善事業の特定の目的のために分配するシステムである(高岩 2010:241)。

ワクフは自発的な喜捨であるサダカの一形態であり、自発的な慈善活動としてイスラーム史の早い段階から続けられてきた(Singer 2005:484)。ワクフ提供者の目的は、善行をすることにより来世において精神的利益が得られ、また現世においてムスリム共同体の福祉を増大させることである。さらにワクフを設定することにより、自身の財産が没収されることがなくなり、子孫にワクフの管財人をさせるため経済生活を継続出来るのである(Singer 2008:100,108)。

ワクフ制度が歴史的に果たしてきた役割は、次の五点である(林 2002:1078)。

第一に、モスク、マドラサ、修行場、病院、救貧院、水道施設などの公共・宗教施設と、店舗、工房、隊商宿やハンマーム(浴場)などの商業施設を都市に提供し、都市の繁栄を支えた。

第二に、ウラマー(イスラーム知識人)の養成・保護はワクフ制度によって担われた。ウラマー養成のためにマドラサが造られ、そこでの文化的・学問的な活動はイスラーム文化の興隆を支えた。

第三に、都市生活者のためのサービスは、ほぼ例外なくワクフ制度によって実現された。コーラン学校などの初等教育、巡礼者の保護、両聖都(メッカ、メディーナ)への寄進、道路や橋の建設・維持、街の夜警や清掃、祝祭での食事の提供など、その内容は多岐にわたる。

第四に、一族による財産や影響力の維持に、ワクフ制度が利用された。ワクフ設定により財産の分割が阻止されたほか、収益からの直接の配当、管財料の受領、俸給職への子孫の指名のかたちで、設定者一族の財産や私的利益の保持がはかられた。このようにワクフを「家族ワクフ」として設定することによって、イスラーム法が定める分割相続規定の適用を逃れ、自分の財産の分割を防ぐとともに、その継続的な管理を自分の一族に委ねることもでき



たのである（加藤 2005:181）。

第五に、信仰の表現手段としての役割である。これまで四つの世俗的効果はワクフ制度を普及させる要因となってきたが、人々が永遠の善行のために、ワクフ設定を選んだ宗教的・内面的要因は無視できない。このようにワクフ制度によりイスラーム教徒としての宗教心を満足させることにもなったのである（加藤 2005:181）。

イスラーム世界において、長期にわたりワクフ制度が繁栄し、社会のインフラ整備や慈善事業に貢献できたのは、ワクフが分割相続や財産の没収などのリスクから私財を守るというインセンティブとイスラームの喜捨の精神を、制度的にうまく組み合わせたものだったからである（高岩 2010:252）。

イスラーム世界において、目につく大きな建築物は基本的にワクフ物件であり、約9世紀から現在まで続いている。ワクフは公共福祉政策機能も果たしており、最後のイスラーム帝国であったオスマン帝国は、福祉国家としての側面も有していた（Singer 2008:180,98）。現在においても、ワクフはイノベーションや企業活動の促進、社会発展に寄与しているのである（Salarzahi 2010:184）。

## 5. イスラームの教育福祉

イスラームにおいて教育は重要視されており、広い意味での福祉政策ともなっている。預言者ムハンマドは、「知識を求めよ、たとえ中国に至るまでも」と命じ、第四代カリフのアリーは、「人の値打ちは知識で決まる」と述べるなど、伝統的にイスラームは知を重んじている（浜本 2011:166）。

イスラームは宗教と理性的な精神の融和を目指し、高い文明を築いた。古代ギリシアの知の宝庫の研究に積極的に取り組んだイスラームの学者たちは、哲学と科学の様々な分野において、偉大な業績を生み出してきた。神の前では全ての人々が平等であるというイスラームの啓示と古代ギリシアの精神から導き出されたヒューマニズムこそ、イスラーム文明興隆の原動力であった（Turner 1997=2001:286）。ギリシア語の様々な書物をイスラーム学者らはアラビア語に翻訳し、それらをラテン語などに訳し、ルネサンスが準備された。

このように、イスラームが西洋のルネサンスに大きな影響を与えたのである(岩木 2016:199-200)。

歴史的に見れば、教育は当初モスクで行われ、10世紀までには生徒や教師のための寄宿舎がモスクの隣に造られ、11・12世紀にはマドラサが設置された。またモスクは多機能の施設であり、例えばイスタンブルにあるスレイマニエモスクには、祈りの場所の他に、四つの高等教育機関、初等教育機関、医学薬学学校、公共給食施設、旅行者のための宿泊施設があり、さらに市場、公衆浴場、公衆トイレなども含まれていた(Singer 2008:84, 101)。

現在においてもムスリムは、真の豊かさはイスラームの中に求められるという確信を持っている。物質的豊かさを重視した教育への批判があり、精神的豊かさを重視した教育が必要であると考えている人々が多い(久志本 2011:102)。

次に一つの事例として、現代トルコにおけるギュレン(1938年-) <sup>(4)</sup>らの教育を取り上げる。

ギュレンに大きな影響を与えたのは、ヌルスィー(1876/77-1960年)であり、彼はアナトリア東部のビトリスで宗教学者の子として生まれたクルド人である。彼は『リサーレイ・ヌル(光の書簡)』を執筆し、信仰と科学は矛盾するどころか、科学的な行為は神の存在を証明する宗教的な行為であると説いた。科学とテクノロジーの習得に積極的であり、イスラーム志向の理系の知識人も引きつけた(粕谷 2003:73)。

ギュレンは東部アナトリアのエルズルム県の村でイマームの子として生まれた。ヌルスィーの死後、分裂した諸派のうち、最も有力なグループへと成長したのがギュレンを指導者とする組織であった。その後1970年代に世俗的な雰囲気強いイズミルで説教師として活躍するようになった(新井 2013:195)。

ギュレンは「世界平和に貢献する新しいイスラーム」として、ヒズメット(hizmet, 奉仕活動)を行っている。ギュレンによって宗教的善行と定義されたことで、ヒズメットは社会と世界に貢献すべく、多くのムスリムを巻き込んで拡大している。最近では宗教間対話と教育支援が主要な事業となっている(阿久津 2013:1-2)。

ギュレン運動が最も力を注いだのは教育活動であり、コーラン学校、高校、予備校、大学などトルコを中心に世界各国で展開している。イスタンブルにある幼稚園から高校まで完備したフェティフ・コレジでは、他のヒズメット校と同じく、自然科学や外国語教育を重視し、高い教育実績を誇っている。生徒の多数が寮生活を送っており、イスラームの伝統文化や倫理・道徳教育を重視している。知識を提供することは、神を満足させる行為であると説き、無知と貧困、社会不穏に苦しむイスラーム世界の現状を打破しようとするギュレンの教えに共感し、質の高い教育の提供によって、社会に同じ意識を持った人材を再生産しているのである（阿久津 2014:23-25）。

ギュレンはムスリムのみならず全人類の敵を無知・貧困・分断としてそれらの克服に努め、伝統と近代、宗教と知の融合をはかろうとしている（Esposito 2014:39,37）。イスラーム的理念と西洋近代科学の融和も目指しているが、西洋文明について一定の限界も指摘している。宗教と科学の対立に端を発する西洋文明が極度の実証哲学主義、物質主義、個人主義、不寛容を生み出した。それが世界を席卷したことで、イスラーム的概念と知識が低下し、人間から精神性が失われた。この精神的充足の欠如や宗教から分離した人生観・世界観を有した科学的物質主義が二度の世界大戦や現在のテロや紛争、独裁政治、環境汚染を引き起こしていると主張する（鈴木 2014:67）。宗教上の教えによって触発され、互いに善行を競い合う実践的な社会発展の方法としてのネットワークを生み出したのがギュレンの運動なのである（阿久津 2013:16-17）。

## おわりに

他の多くの宗教では、政治・経済と宗教を分離して考えられてきたが、イスラームでは生活、政治、経済など全てがイスラームにあると考えられている。特に、宗教と経済が密接な関係を有するのがイスラームの大きな特徴であり、コーランにおいても、アッラーへの信仰が商売のメタファーで語られることも多いのである。

イスラームにおいて、公正、平等、弱者救済などの概念は非常に重要なも

のと考えられており、貧困者の救済や孤児・寡婦の保護を制度化し、弱者救済を行っている。喜捨の教えやワクフの制度、断食や巡礼などは、社会や他者への信頼、規範、ネットワークの総体であるソーシャル・キャピタルとしても機能している。

そのひとつであるワクフは、ワクフ設定者が私財そのものの「所有権」の移転を永久に禁止し、その管理・運営を管財人に委ね、そこからあがる収益を慈善事業の特定の目的のために分配するシステムである。

イスラームでは教育も重要視されており、広い意味での福祉政策ともなっている。ギュレンは「世界平和に貢献する新しいイスラーム」として、ヒズメットを行っている。ギュレン運動が最も力を注いでいるのは教育活動であり、コーラン学校、高校、予備校、大学などトルコを中心に世界各国で展開している。

このようにイスラームは、社会福祉、経済的再分配、弱者救済を目指しており、貧困・格差の是正によりテロや戦争の原因を低減している側面もある。現在の弱肉強食の新自由主義によって格差が増大する社会に対して、イスラームが一つの代替を提示しているのである。

## 注

- (1) イスラームの寛容性や戦争と平和観については、(岩木 2015) を参照。
- (2) この短期的な契約観は、近代の資本蓄積を根幹とする産業資本主義における経済成長に不適合な契約観として、これまでネガティブに評価されてきた。しかし現在、イスラームの短期的な契約観が再評価されている。その理由として経済の不確実性を前提としており、一回限りの契約を好み、一定のリスクが回避できるからである(加藤 2010:98-99)。
- (3) なおイスラームの観点ではなく、一般的な利子の禁止要因として、次のようなことが論じられてきた。生産手段ではなく単に交換手段にすぎない貨幣が、貨幣を産むのはおかしい。神に属する「時」に価値づけをすることは神への冒瀆である。一般の債務者は金利を負担するほどの資力が無く、また返済し損なった場合に債務不履行に対するペナルティが過酷だったので、その様な事態を避けるために利子禁止の社会規範が出来

た（北村 2008:129）。

- (4) 2016年7月のトルコにおけるクーデターは、ギュレンらが首謀者とされ、多くの軍人、教育者、司法関係者、官僚らが更迭・逮捕されている。現在、トルコではギュレンに関する研究を客観的に取り扱うことは難しいが、ここではクーデター事件とは切り離し、教育についてのみ言及する。またギュレン運動は、市民社会活動を基盤にした民主的組織であると評価される一方、反動的で過激なイスラーム組織であるとも主張されている。さらにギュレンらが国家主義者、民族主義者であるという主張もされるなど、評価は一定ではない（鈴木 2014:64）。以前はエルドアン政権と良好な関係を有していたが、2012年頃より対立が深まり、ギュレン側も政権の腐敗を糾弾するなどしてきた。これら一連の動きが、クーデターの一つの伏線になったと考えられる。ギュレン運動はイスラーム的道德を社会に定着させ、貧困層や中間層に希望を与えたが、政治運動はしないとしながらも、明らかに政治に関与してしまったのである（内藤 2016:107）。

## 引用文献

- Doğan, Recai, 2006, “Nitelikli Din Eğitim-Öğretiminin Sosyal ve Evrensel Barışa Katkısı” *Dinin Dünya Barışına Katkısı*, Türkiye Diyanet Vakfı Yayınları, 251-264.
- Eposito, John L., İhsan Yılmaz, 2014, *İslam ve Barış İnşası Gülen Hareketi İnisyatifleri*, Nil Yayınları.
- Chapra, M. Umar, 1979, “The Islamic Welfare State and its Role in the Economy,” Khurshid Ahmad and Zafer Ishaq Ansari eds., *Islamic Perspectives*, The Islamic Foundation.
- Dean, Hartley and Zafer Khan, 1997, “Muslim Perspective on Welfare,” *Journal of Social Policy*, Vol. 26, No. 2, Cambridge University Press, 193-209.
- Salarzahi, Habibollah, Hamad Armesh and Davoud Nikbin, 2010, “Waqf as Social Entrepreneurship Model in Islam,” *International Journal of Business and Management*, Vol. 5, No. 7, Canadian Center of Science and Education, 179-186.
- Singer, Amy, 2005, “Serving Up Charity: The Ottoman Public Kitchen,” *Journal of Interdisciplinary History*, Vol. 35, No. 3, 481-500.

- , 2008, *Charity in Islamic Societies*, Cambridge University Press.
- Turner, Howard R. 1997, *Science in Medieval Islam*, The University of Texas Press. (= 2001, 久保儀明訳『図説 科学で読むイスラム文化』青土社。)
- 阿久津正幸、2013、「非イスラーム世界における hizmet - ムスリム社会の構築とイスラームの伝統的価値観」『宗教と社会貢献』Vol. 3, No. 1, 1-25。
- 、2014、「イスラーム世界のヒズメット-トルコ、エジプト、インドネシアの事例報告」『イスラーム地域研究ジャーナル』Vol. 6, 早稲田大学イスラーム地域研究機構、23-30。
- 新井政美編、2013、『イスラムと近代化 共和国トルコの苦闘』講談社。
- 岩木秀樹、2014、「帝国から国民国家へ-オスマン帝国における共存形態の変容と崩壊」『東洋哲学研究所紀要』第 30 号、東洋哲学研究所、223-239。
- 、2015、「イスラームにおける戦争と平和観」『東洋哲学研究所紀要』第 31 号、東洋哲学研究所、123-137。
- 、2016、「イスラームとビッグ・ヒストリー-平和・共存のための新しい創世神話-」中西治編『ビッグ・ヒストリーの実用 自然・戦争・平和』地球宇宙平和研究所、194-213。
- 粕谷元、2003、「トルコのイスラーム潮流-ヌルスィーとギュレン」小松久男他編『イスラーム地域研究叢書② 現代イスラーム思想と政治運動』東京大学出版会、63-83。
- 加藤博、2005、『イスラム世界の経済史』NTT 出版。
- 、2010、『イスラム経済論 イスラムの経済倫理』書籍工房早山。
- 北村歳治、吉田悦章、2008、『現代のイスラム金融』日経 BP 社。
- 小杉泰、2006、『現代イスラーム世界論』名古屋大学出版会。
- 、長岡慎介、2010、『イスラーム銀行 金融と国際経済』山川出版社。
- 櫻井義秀他編、2012、『叢書 宗教とソーシャル・キャピタル 1 アジアの宗教とソーシャル・キャピタル』明石書店。
- 塩尻和子他著、2004、『イスラームの生活を知る事典』東京堂出版。
- 鈴木慶孝、2014、「現代トルコの改革主義的イスラーム復興運動に関する一考察-フェトフッラー・ギュレン運動の理念を中心として」『社会学研究科紀要』第 78 号、慶応大学大学院社会学研究科、63-84。
- 高岩伸任、2010、「ワクフと信託-イスラームと英米における『財産的取り決め』の比較・検討-」『イスラーム世界研究』第 3 巻 2 号、京都大学、241-254。
- 高尾賢一郎、2012、「イスラームとソーシャル・キャピタル」櫻井義秀他編、『叢書 宗教とソーシャル・キャピタル 1 アジアの宗教とソーシャル・キャピタル』明石書店、220-238。
- 坪井ひろみ、2010、「グラミン銀行と貧困女性の自立」『世界と議会』第 547 号、尾崎行雄記念財団、16-20。

- 内藤正典、2016、『トルコ 中東情勢のカギをにぎる国』集英社。
- 林佳世子、2002、「ワクフ」大塚和夫他編『岩波 イスラーム辞典』岩波書店、1076-1078。
- 浜本一典、2011、「『文明的イスラーム』 - 現世的な豊かさと来世的な豊かさの両立」奥田敦他編『イスラームの豊かさを考える』丸善プラネット、163-178。
- 久志本裕子、2011、「豊かな次世代を育てるために - マレーシアにおけるイスラーム教育の模索」奥田敦他編『イスラームの豊かさを考える』丸善プラネット、84-104。
- 森伸生、2002、「サダカ」大塚和夫他編『岩波 イスラーム辞典』岩波書店、398-399。
- 吉田悦章、2008、『イスラム金融はなぜ強い』光文社。